

22年度

住民税の公的年金からの引き落とし

65歳以上の公的年金受給者の方を対象に、21年10月から、特別区民税・都民税（住民税）を年金からの引き落としでお支払いいただく制度が始まっています。22年度の引き落とし方法等は次のとおりです。

●21年度から引き落とされていた方

22年4月・6月・8月に支給の公的年金から引き落とされる住民税額は、22年2月15日に引き落とされた額と同額です（公的年金の支払日は原則として偶数月の15日）。

10月・12月・23年2月の引き落とし額は、22年度の特別区民税・都民税額の確定後に決まります。

●22年度から

新たに引き落としになる方

21年度中に65歳になった公的年金

22年度介護保険料のお知らせをお送りします

22年度の介護保険料は、21年中の所得を基にした22年度の住民税課税状況から決定します。22年度の住民税は6月に確定するため、今回お知らせする金額は、20年中の所得を基にした21年度の住民税課税状況と、22年4月1日現在の世帯状況を基に仮計算したものです。確定した保険料額は、7月中旬にお知らせします。

●年金からの引き落とし

（特別徴収）の方

年金から引き落とす介護保険料を、4月8日（木）にお送りするはがきでお知らせします。

●納付書または口座振替でお支払い（普通徴収）の方

介護保険料納入通知書を4月15日（木）にお送りします。納付書でお支払いの方には、納付書を同封します。

※4月22日（木）ころまでに届かないときは、介護保険課資格係へご連絡ください。

高齢者福祉活動基金からボランティア団体等の活動に助成します

基金への寄附金や利子等を活用し、地域団体の活動経費の一部を助成しています。

【対象事業・助成限度額】

▼高齢者支援活動（1団体当たり150万円を限度）：区内で高齢者福祉活動を行っているボランティア団体等が行う食事サービス、高齢者の生活支援・介護予防、高齢者の生きがいと健康づくり等の事業

▼高齢者が担い手となる社会貢献活動（1団体当たり30万円を限度）：区内在住の55歳以上の方が過半数の団体が行う社会貢献活動（地域防犯・防災活動、地域清掃活動等。高齢者支援活動を除く）

※いずれも活動そのものが趣

味の活動と認められる事業や営利目的、国等の助成を受けている事業は対象となりません。

【助成金の交付】 高齢者福祉活動基金運用委員会が審査し、交付の可否と助成金額を決定します。

【説明会】 4月13日（火）午後2時～3時に直接、本庁舎7階70会議室へ。

【申請・問合せ】 事前連絡の上、4月23日（金）までに所定の申請書を高齢者サービス課いきがい係（本庁舎2階）☎（5273）4567へお持ちください。申請時に活動内容を詳しく伺います。申請書は同課で配布しています。

4月から障害者自立支援法のサービスの利用者負担が変わりました

●対象となる

障害福祉サービス等

①介護給付（居宅介護・生活介護・児童デイサービス・施設入所ほか）

②訓練等給付（自立訓練・就労継続支援グループホームほか）

③補装具

④地域生活支援事業（移動支援・生活サポート・日中一時支援ほか）

※①②④のサービスを利用している利用者負担額が変わる方には、新しい受給者証をお送りしています。

●4月からの利用者負担額

◎住民税非課税世帯の方は、自己負担がなくなりました。

◎住民税課税世帯で所得割が一定額未満の方の、月額負担上

消費者活動を促進する事業に助成します

【対象】 ▼新宿消費生活センターの登録団体、▼区の消費者行政に協力する団体、▼区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献活動団体ほか

【対象事業】 22年度に実施する消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業（ほかの補助を受けている事業、営利目的・政治的活動を主とする事業を除く）

【助成額】 助成対象事業費の3分の2以内（1事業当たり20万円を限度）

【申請・問合せ】 所定の申請書と必要書類を、4月30日（金）までに新宿消費生活センター（新宿5-18-21、第2分庁舎分館2階）☎（5273）3834へお持ちください。申請書は同センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。今回の募集で予定額に達しなかった場合は、随時申し込みを受け付けます。

新宿自治創造研究所 平成21年度活動 報告書を作成

「基礎自治体としての新宿区の今後のあり方について」「新宿区における新たな住民自治のあり方について」「マンション住民の居住実態調査を通じた新宿区の将来像についての考察」に関する研究（最終報告）を中心に、21年度の活動記録をまとめました。

報告書は、新宿自治創造研究所・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】 新宿自治創造研究所（本庁舎3階）☎（5273）4252へ。

介護支援ボランティア・ポイント事業

参加者募集

活動の内容

区内在住の65歳以上の方が、ご自分の生きがいや介護予防として参加するボランティア活動を応援し、地域での支え合いを進める事業です。現在、経験の有無や期間もさまざまなが事業に参加し、活動しています。活動の詳しい内容等は、講習会でご案内しますので、参加を希望する方は必ずおいでください。

●施設ボランティアに参加する場合

▼①講習会に参加し、介護支援ボランティアとして登録します。▼②高齢者施設と活動内容（洗濯物整理・話し相手・一芸披露ほか。身体介護は対象外）や日程を調整し、活動に参加します。▼③活動1時間につき1ポイントが貯まります（1日1施設当たり最大2ポイント）。▼④ポイントの換金か寄附（1ポイント100円。年間最大50ポイント）を申請します。

講習会

【日時】 4月13日（火）午後2時30分～4時

【内容】 事業の概要、認知症の方への接し方ほか

【費用】 無料

【会場・申込み】 電話で区社会福祉協議会（高田馬場1-17-20）☎（5273）9191へ。

【問合せ】 同協議会・高齢者サービス課いきがい係（本庁舎2階）☎（5273）4567へ。